

いつもお世話になっております。アルファ・コンサルティングの小島です。2018年6月29日に働き方改革関連法が成立したことから、本号の旬の特集では、その内容をとり上げています。また厚生労働省からリーフレットが発行され、おすすめリーフとしてもとり上げています。併せてチェックしておきましょう。



| 1. ☞ お仕事カレンダー：2018年8月のお仕事カレンダー



8月のお仕事カレンダーを公開しました。今月は夏季休暇を取られる方も多いのではないのでしょうか。休み前にスケジュールをしっかりと確認し、早めに仕事を進めておきましょう。

↓毎月更新しているお仕事カレンダーはこちらから

http://www.alphaco.jp/monthly_work_5075.html



| 2. ☞ 外国人労働者が出国時に受け取ることのできる



公的年金の脱退一時金



日本に住む外国人労働者は、原則として国民年金や厚生年金に加入する義務がありますが、短期間でその資格を喪失して日本から出国する場合、日本の年金を受給できないケースが少なくありません。そのような外国人労働者の年金保険料が掛け捨てになることを防ぐため、一定の要件を満たす場合、加入期間に応じて一時金を請求することができます。この仕組みを脱退一時金といいます。↓このニュースの続きはこちらから！

http://www.alphaco.jp/news_contents_5055.html



| 3. ☞ 過去最多を更新した精神障害による労災請求件数



長時間労働や仕事のストレスによって過重な負荷がかかり、従業員が脳・心臓疾患や精神障害を発症するケースが多く、企業の起こり、問題となっています。こうした問題が発生した際には、労災請求が行われる場合がありますが、先日、平成29年度の労災請求状況に関する集計結果が厚生労働省より発表されました。

↓このニュースの続きはこちらから！

http://www.alphaco.jp/news_contents_5068.html



| 4. ↳ 休憩を交替制にするときに締結が必要な労使協定



労働基準法に定められている休憩は、同じ時間に全労働者が一斉に取ることが原則となっています。しかし、お昼の休憩時間にも電話番が必要なことなどから、交替制を取っている会社も多いかと思います。そこで、交替制で休憩時間を運用するときに必要な手続について確認してみましょう。↓このニュースの続きはこちらから！

http://www.alphaco.jp/news_contents_4861.html



| 5. ↳ 旬の特集：ついに成立した働き方改革関連法の主な内容



2ヶ月に1回更新している「旬の特集」を更新しました。今回は、成立した働き方改革関連法の主な内容についてとり上げています。2019年4月より順次施行されることから、重要な項目を確認しておきましょう。 ↓旬の特集はこちらから！

http://www.alphaco.jp/season_contents_5076.html



| 6. ↳ おすすめリーフ：働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～



今回のおすすめリーフレットは、「働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～」です。働き方改革関連法の全体像だけでなく、労働時間法制の見直しや同一労働同一賃金に関する内容も盛り込まれています。ぜひ、ご覧ください。

↓「働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～」を含むリーフレット集はこちらから！

<http://www.alphaco.jp/leaflet.html>

編 | 集 | 後 | 記 |

本格的な夏が到来し、熱中症の予防対策が重要になっています。厚生労働省や消防庁より様々な情報が発信されていますので、ウェブサイトを確認して対策を行きましょう。

発行元：社会保険労務士法人アルファ・コンサルティング

〒101-0065 東京都千代田区西神田 1-3-6 UETAKE ビル 5階 [TEL:03-6811-0570](tel:03-6811-0570)

発行人：小島史明 kojima@alphabenefit.com ホームページ：<http://www.alphaco.jp/>

※リンク先は、すべて当事務所のホームページとなっております。※メール配信も致します。